

[急募] 日本在宅医療連合学会誌 別冊 (COVID-19 特集号) 論文募集

COVID-19 の在宅療養支援（施設も含む）活動、在宅医療現場における COVID-19 対策報告集

【企画の内容およびねらい】

2020年2月以降全国に蔓延し始めた COVID-19 に対して、日本在宅医療連合学会は在宅医療現場における COVID-19 対策の重要性を意識し、同年3月に「在宅医療における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル作成」ワーキンググループ (COVID-19WG) を立ち上げ、これまで、日々変わりゆく各地域における COVID-19 の蔓延状況の情報共有を行いながら、「在宅医療における新型コロナウイルス感染症対策に関する Q&A 集」の作成、医療介護従事者に対する教育セミナーの開催、在宅医療現場における COVID-19 対策についての提言などの活動を行ってきました。

そして、2020年12月以降になり、在宅医療における COVID-19 対策の重要性および必要性が高まり、2021年2月以降には在宅療養者の増加に伴い、また、4月以降は陽性者の爆発的増加に伴い、在宅療養者への在宅医療体制（オンライン診療を含めて）の構築が、地域によっては非常に深刻な課題となりました。

具体的には、在宅療養者のオンライン診療（電話診療を含む）と病状によっては往診あるいは訪問看護、そして、治療介入などが必要となり、保健所や地区医師会と在宅医の連携体制をどのように確立するかが真剣に討議されるようになりました。

11月になり、ワクチン接種率の増加等により COVID-19 はやっと落ち着き始めましたが、第6波を想定した COVID-19 対応体制の強化が図られつつあります。そして、その基本的な対応方針の一つが在宅療養者および宿泊療養者に対し地域医療機関と連携した診療（治療を含む）体制を作ることとなっています。

そこで今回、COVID-19WG では、第6波に備え、これまでの会員の COVID-19 への対応に関する多くの経験を活かすべく、年2回発行される学会誌の別冊として COVID-19 特集号を急遽作成することとし、会員の皆様方にその原稿の募集を行うこととなりました。

募集する原稿の内容としては、第3波以降の在宅療養者（施設を含む）に対する往診や訪問看護の経験などは当然重要視していますが、在宅医療現場の COVID-19 対策で苦労したこと、COVID-19 に対する医療介護連携についてなど、少し幅広い内容も含めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

【募集する症例報告・活動報告等の内容】

- ・ COVID-19 在宅療養者（施設入居者を含む）への往診・訪問看護・訪問介護を実践した症例についての報告
 - ・ 隔離期間の往診・訪問看護・訪問介護等実践例
 - ・ 隔離解除後の訪問診療・訪問看護・訪問介護等実践例
- ・ COVID-19 宿泊療養者への往診・訪問看護・訪問介護等を実践した症例についての報告

- ・ 施設における COVID-19 対策（教育等）への積極的関与についての報告
- ・ 地域の COVID-19 対策として往診・訪問看護・訪問介護等の連携体制についての報告（実際には実践者はいなくても体制を整備したという報告を含む）
- ・ 地域、団体（医療関連、介護関連等）、診療所での COVID-19 に関する活動報告
- ・ その他、地域の COVID-19 対策として会員にとって有意義と思われる活動について

*なお、原則としてオンライン診療だけの実践例は除かせていただきますが、実践の中で、今後の課題として取り上げるべきことがある場合には内容によっては掲載したいと思います

【投稿についての留意事項】

1. 症例報告

- ・ 本学会誌の投稿規定 (https://www.jahcm.org/posting_rules.html) ならびに外科関連学会協議会「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に準じて作成する。

- ・ 参考：投稿規定（症例報告）

読者の参考になる新しい知見、あるいは新たな気づきをもたらす症例に関する報告である。本文は、はじめに、症例、考察の順とし、最後に引用文献を加える。考察は、著者の考え方に加え、それを裏打ちする理論や先行研究の記述を含める。和文要旨（300 字以内）および英文要旨（200words 以内）を作成し、和文と英文の Key Words（それぞれ3つ以内）を添付する。本文は、図表を含め 4,800 字以内（図表は 1 枚を 400 字相当と計算）とする。引用文献は 10 件以内とする。

*今回の増刷においては英文要旨及び英文キーワードを必ずしも必要としないものとする。

- ・ 参考：外科関連学会協議会「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」

医療を実施するに際して患者のプライバシー保護は医療者に求められる重要な責務である。一方、医学研究において症例報告は医学・医療の進歩に貢献してきており、国民の健康、福祉の向上に重要な役割を果たしている。医学論文あるいは学会・研究会において発表される症例報告では、特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多い。その際、プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。

以下は外科関連学会協議会において採択された、症例報告を含む医学論文・学会研究会における学術発表における患者プライバシー保護に関する指針である。

- 1) 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
- 2) 患者の住所は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする。（神奈川県、横浜市など）。
- 3) 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。
- 4) 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
- 5) 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但

し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。

- 6) 顔写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とする。
- 7) 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
- 8) 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得るか、倫理委員会の承認を得る。
- 9) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）（平成 13 年 3 月 29 日、平成 16 年 12 月 28 日全部改正、平成 17 年 6 月 29 日一部改正、平成 20 年 12 月 1 日一部改正、平成 25 年 2 月 8 日全部改正、平成 26 年 11 月 25 日一部改正、平成 29 年 2 月 28 日一部改正）による規定を遵守する。

平成 16 年 4 月 6 日

(平成 21 年 12 月 2 日一部改正)

(平成 27 年 8 月 28 日一部改正)

(令和元年 6 月 13 日一部改正)

- ・ 症例提示の内容としてできれば以下の項目を加える。

①介入するに至った経緯を簡単に記載

<例>

- ・ 地区医師会の要請に応じた
- ・ 行政（保健所等）の直接の依頼に応じた
- ・ 患者の直接の依頼に応じた
- ・ その他

②陽性者の病状（軽症 中等症 I or II）および症状の経過

③訪問時の治療あるいはケアの内容

④他の職種との協働の有無あるいは内容

⑤介入時あるいは介入後に問題となった事項（振り返りを含めて）

- ・ 考察の内容として以下の項目について触れる

①今回の事例による学び

②今回の事例を通して今後 COVID-19 対策として整備すべき地域連携のあり方について

③今回の事例を通して今後 COVID-19 対策として取り組むべき課題について

2. 活動報告

- ・ 本学会誌の投稿規定 (https://www.jahcm.org/posting_rules.html) に準じて作成する。

- ・ 参考：投稿規定（活動報告）

自らが主催、または参加した活動で、その報告が読者に有用であるもの。構成は自由とし、本文は 3000 字以内とする。

- ・ 今回の報告が会員に対して有用である点について簡単なコメントを付け加える

【査読について】

- ・ 投稿された症例検討、活動報告については COVID-19WG 内で査読します。
- ・ なお、査読の結果で倫理面での多少の修正が必要とされた場合には修正をお願いすることがあります
- ・ また、倫理的に問題のあるものは掲載しない場合もありますので、記述に際しての倫理面での配慮をくれぐれもお願いします。

【別冊の構成】

1. はじめに 石垣泰則
2. これまでの COVID-19WG の活動報告 蘆野吉和
3. COVID-19WG の成果物 一覧
4. 症例報告
5. 活動報告

編集長：蘆野吉和

編集委員：石垣泰則、川越正平、木下朋雄、新屋洋平、谷水正人、平原佐斗司、宮本雄気

査読者：コロナ WG メンバー

【スケジュール】

投稿締め切り：2021 年 12 月 20 日

査読の締め切り：2021 年 12 月末

発刊予定：2022 年 1 月末